

学力検査による選抜における、新型インフルエンザ感染者への対応について

長岡工業高等専門学校

新型インフルエンザの感染が拡大している状況を踏まえ、新型インフルエンザに感染又はその疑いのある志願者に対し、本校では次の対応を行います。

I. 新型インフルエンザに感染しているか、又は感染の疑いがある者が学力検査による選抜日当日に受験を希望する場合の扱いについて

平成22年度第1学年入学者選抜（学力検査による選抜）において、志願者が新型インフルエンザに感染しているか、又は感染の疑いがあっても、本人が希望すれば、選抜日当日（平成22年2月21日（日））の受験を認めます。ただし、2月21日（日）の学力検査を1科目でも受験した場合、追試験（学力検査）の受験申請をすることはできません。

II. 学力検査による選抜における、新型インフルエンザ感染者に対する追試験の実施について

平成22年度第1学年入学者選抜（学力検査による選抜）の選抜日当日（平成22年2月21日（日））において、志願者が新型インフルエンザに感染しているか、又は感染の疑いがあり、学力検査を受ける状態にない場合、追試験（学力検査）の受験を申請することにより、平成22年2月28日（日）に長岡会場（長岡工業高等専門学校）で実施する追試験（学力検査）を受験することができます。

※新潟市及び上越市には追試験会場を設けません。

1. 平成22年2月28日（日）に追試験（学力検査）を受験することができる志願者は次のとおりです。

- ① 志願者が、選抜日当日（平成22年2月21日（日））までに、新型インフルエンザに感染しているか、又は感染の疑いがあり、治癒していない、もしくは、医師等から外出を止められている。
- ② 選抜日当日に志願者が、発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、鼻汁・鼻閉、頭痛、下痢といったインフルエンザ様症状を有している。

※志願者が次の場合、追試験（学力検査）は受験出来ません。

- ・ 2月21日の選抜日当日に上記、①もしくは②の状態でない場合
- ・ 上記、①もしくは②の場合でも、2月21日の学力検査による選抜を1科目でも受験した場合
- ・ インフルエンザ以外の疾病等の場合

2. 追試験（学力検査）申請受付日時等

追試験（学力検査）の受験申請は、次の日時において受け付けます。

- ① 2月21日の選抜日前日まで（平成22年2月18日（木）～20日（土））

受付時間	受付窓口	連絡先
9:00～17:00	長岡工業高等専門学校学生課 追試験受験窓口	0258-34-9317

- ② 2月21日の選抜日当日

受付時間	受付窓口	連絡先
9:00～15:30	長岡工業高等専門学校学生課 追試験受験窓口	0258-34-9317

3. 追試験（学力検査）申請方法

志願者が追試験（学力検査）の受験を希望している場合、次のAもしくはBのいずれかの方法で追試験（学力検査）の受験申請をしてください。

「申請方法A」 申請受付日時内に志願者又は代理人が、「受験票」、医師の「診断書等」（注1）を受付窓口へ持参し、「追試験受験申請書」（別紙）により申請する。

「申請方法B」 申請受付日時内に受付窓口へ持参できない場合は、新型インフルエンザに感染している（又は疑いがある）（注2）旨を申請受付日時内に電話連絡し、指示を受ける。

(注1) 診断書に限らず、証明書など医師が病名(病状)を証明するものであれば可とします。

(注2) 「新型インフルエンザに感染している疑いのある者」には、発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、鼻汁・鼻閉、頭痛、下痢といったインフルエンザ様症状を有する者を含むものとします。(新型インフルエンザの確定診断となるPCR検査までを志願者に義務づけるものではありません。)

4. 申請事由の審査

申請事由の審査は、医師の「診断書等」により行います。審査により、選抜日当日に志願者が次のいずれかの症状であることが確認できた場合、「追試験受験許可書」を交付します。

- ・ 新型インフルエンザである。
- ・ 新型インフルエンザの疑いがある。
- ・ 発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、鼻汁・鼻閉、頭痛、下痢といったインフルエンザ様症状を有する。

ただし、次にあたる場合、追試験(学力検査)の受験を許可しない、又は許可を取り消すことがあります。

- ・ 2月21日(日)15:30までに、「申請方法A」または「申請方法B」により追試験(学力検査)の受験申請を行わなかった場合
- ・ 「申請方法B」において、指定した期日までに「追試験受験申請書」と医師の「診断書等」の提出ができなかった場合
- ・ 申請内容に誤りがある、もしくは虚偽がある場合
※ 「追試験受験申請書」の記載内容に誤り等があった場合、正しい「追試験受験申請書」が指定した期日までに再提出されれば、再審査を行います。

5. 追試験(学力検査)の受験を許可された志願者が、追試験(学力検査)当日に持参すべき書類

追試験を許可された志願者は、追試験(学力検査)当日に次の書類を持参してください。該当する書類を持参しない場合は、追試験(学力検査)を受験できないことがあります。

「申請方法A」により追試験(学力検査)の受験を許可された場合

- ・ 受験票
- ・ 「追試験受験許可書」(追試験受験申請書の部分を切り離さずに持参してください。)

「申請方法B」により追試験(学力検査)の受験を許可された場合

- ・ 受験票
- ・ 「追試験受験申請書」
- ・ 医師の「診断書等」の原本

6. 2月21日の学力検査による選抜を受験せず、2月28日の追試験(学力検査)の受験も希望しない場合の手続き等について

- ・ 志願者が、新型インフルエンザもしくはその他の理由により、2月21日(日)の学力検査による選抜を受験せず、2月28日の追試験(学力検査)の受験も希望しない場合、2月21日(日)15:30までに、「追試験受験窓口」へ受験しない(受験を辞退する)旨を連絡してください。

以上

[追試験を含む、入試に関する問い合わせ先]

学生課 教務・入試グループ

電話：0258-34-9434・9331 FAX：0258-34-9339 E-mail：kyoumu@nagaoka-ct.ac.jp

追試験受付窓口

電話：0258-34-9317